

# 第3章 今後の展開

## 3-1 今後の取り組み課題

### (1) 景観まちづくり計画の策定にむけて

景観まちづくり計画が実行力のあるものとなるために、具体的に取り組む場所の候補地や具体的な方策の提案まで行うことが重要である。

また、景観は一定の判断基準が定められていないため、景観の基準やガイドラインを作成することが重要である。

#### ① 具体的に取り組む場所・方策を位置付ける。

例えば、以下に示す眺望ポイントや重点的に取り組む場所を位置付けることを検討する。

○現在、主要な眺望ポイントとして意見の出ている場所のPRや保全方策等の検討をする。

(候補地)

昭和地区：「袖ヶ浦海浜公園」「袖ヶ浦駅」

長浦地区：「中袖臨海通り先端」「蔵波小島の森」

根形地区：「袖ヶ浦公園」「広域農道」

平岡地区：「名幸台」「東京ドイツ村」

中富地区：「富川橋」

(方策案)

- ・ 市民から広く意見を募り、景観 30 選を選ぶ。選定場所のPRや景観に対する意識啓発は広報、ホームページ等を活用する。
- ・ 眺望景観の地区(エリア)を定め、地区の建築物、工作物等の高さ・色彩等の規制・誘導方策の検討や緑地・農地等の保全方策等の検討を行う。



いちかわ景観100選  
No.1186 今週号の目次  
▶ 市民が選ぶ「いちかわ景観100選」が決まりました！  
▶ 景観計画、景観条例を策定

～いつまでも強しておきたい私の好きな風景～  
市民が選ぶ「いちかわ景観100選」が決まりました！

昨年11月から1か月間、市民が選ぶ「いちかわ景観100選」と題し、市内のお気に入りの風景を応募していただきました。その中から選ばれた80点を、推薦理由やコメントとともに発表します。



「景観」とは、建物や街並み、道路、木々の緑、人々の暮らしなど、私たちが日常、目にしている街の風景のこと。美しく、愛された「景観」は、街のイメージを向上させ、住み続けたいと思う気持ちが高まるなど、愛着を深めます。街の魅力が高まれば、訪れる人々が増え、地域の活性化にもつながります。

第1位「江戸川」  
「市民の憩いの場となっている江戸川。今後も守りたい」「いろいろな生物、景色、季節の移り変わりが見られるから」

第2位「真間川と桜並木」

市川には江戸川や北側に広がる自然環境、幸社や旧街道などの歴史的風情、台地と低地に混在した地形に広がる街並み、また、四季折々の祭りや個性豊かな伝統行事など、人々の生活風景を彩る多くの景観資源があります。市では、こうした貴重な景観資源をどのように守り、育てていくかを皆さんと一緒に考えるため、「いちかわ景観100選」の募集を行いました。1か月の募集期間に1102票181点のご応募をいただき、その後、3月に開催した「景観コンクール」での検討を経て、80点を選ばれました。

景観は短期間に完成されるものではなく、長い時間の流れの中で、人々が守り、育てることによって徐々に作り上げるものです。市では今後も、「市民参加による100選マップづくり」や、「100選を生かしたまちづくりの検討」「100選巡り」などを企画していきます。

《いちかわ景観100選》

No.	種別
1	江戸川
2	真間川と桜並木
3	中山法華経寺
4	じゅんさい池緑地
5	里見公園
6	動物園
7	行徳京浜緑地と野鳥観察舎
8	夏島八幡宮と千木イチゴ
9	国府宮稲産緑地
10	東京深三番瀬
11	弘法寺(真間)
12	大新自然観察園
13	クロマツとまち並み
14	真間山
15	文学の道(桜土手公園)
16	行徳寺町広場のまち並み
17	行徳駅前公園
18	行徳駅
19	築栄行
20	大洲防災公園
21	行徳商店街
22	行徳みこしとまつり
23	納涼市民花火大会
24	築穂と築作りの風景
25	メディアパーク
26	市川公園のイチョウ並木
27	宮内町新築敷地
28	百種天神社と瀧の花祭



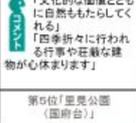
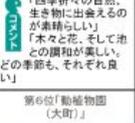
「四季いつ見ても素晴らしい風景で、私の人生で忘れられない風景です」「春、桜の満開時、市川に生まれて良かったと思える景色がここにある」

第3位「中山法華経寺(中山)」  
第4位「じゅんさい池緑地(中富分)」




「文化的な価値とともに自然ももたらしめてくれる」  
「四季折々に行われる行事や荘厳な建築物が心休まります」

第5位「里見公園(国府台)」  
第6位「動物園(大町)」

「緑と花(特に桜の季節)の憩いの場です」「東京側から見る江戸川と里見公園の」

「自然がいっぱい、心がいやされる」「大人から小さい子供まで楽しめる、の」

市川市の景観100選(広報平成18年5月13日号)

○重点的に取り組む場所の景観形成基準、手法、検討場所等に関する検討をする。  
(候補地)

昭和地区：「袖ヶ浦駅前」「浮戸川」

長浦地区：「長浦駅前」「散策路(自然と歴史の散歩道)周辺」

根形地区：「広域農道」「浮戸川」

平岡地区：「松川」「谷津田、里山」

中富地区：「小櫃川」「君津平川線」

(方策案)

- ・ 景観協定、地区計画等の制度の活用による検討を行う。
- ・ 緩やかな規制誘導方策として、デザインガイドラインの作成を行う。
- ・ 平成20年度以降の景観計画(景観条例)の策定を視野に入れ、【景観地区(景観法)】【景観重要公共施設(景観法)】の位置づけや【景観協議会(景観法)】の立ち上げを検討する。



景観法の対象地域のイメージ

## ② 景観の基準やガイドラインを作成する。

景観というあいまいなものを扱う場合、数値的基準や考え方を整理する必要がある。

例えば、高さや色彩等の基準や方向性を示すガイドラインを作成する。



色彩ガイドライン(千葉県市川市)

## (2) 住民による実験的取り組み（社会実験）にむけて

来年度、景観まちづくりに対する住民の志気を高め、より多くの参加者を集める。また、平成20年度以降の展開も見据えた活動とすることが重要である。

### ①多くの参加者を集め、住民の志気を高める。

- ・ 広報、ホームページ等によりPR、啓発活動を推進する。
- ・ 市役所等の多くの人の目の触れる場所に景観まちづくりに関する展示を行う。

○来年度の社会実験（案）

### 第1回 社会実験の実施概要の検討・・・まち歩きルート、演出内容（アート、花等）の検討など



ルートの検討



アート、花による演出の検討



### 第3回 ルートの見直し・パンフレット（案）・アイデア集の作成 など



### 第2回 社会実験の検討

・・・まち歩き、アートの演出など



### 第4回 平成20年度以降についての検討

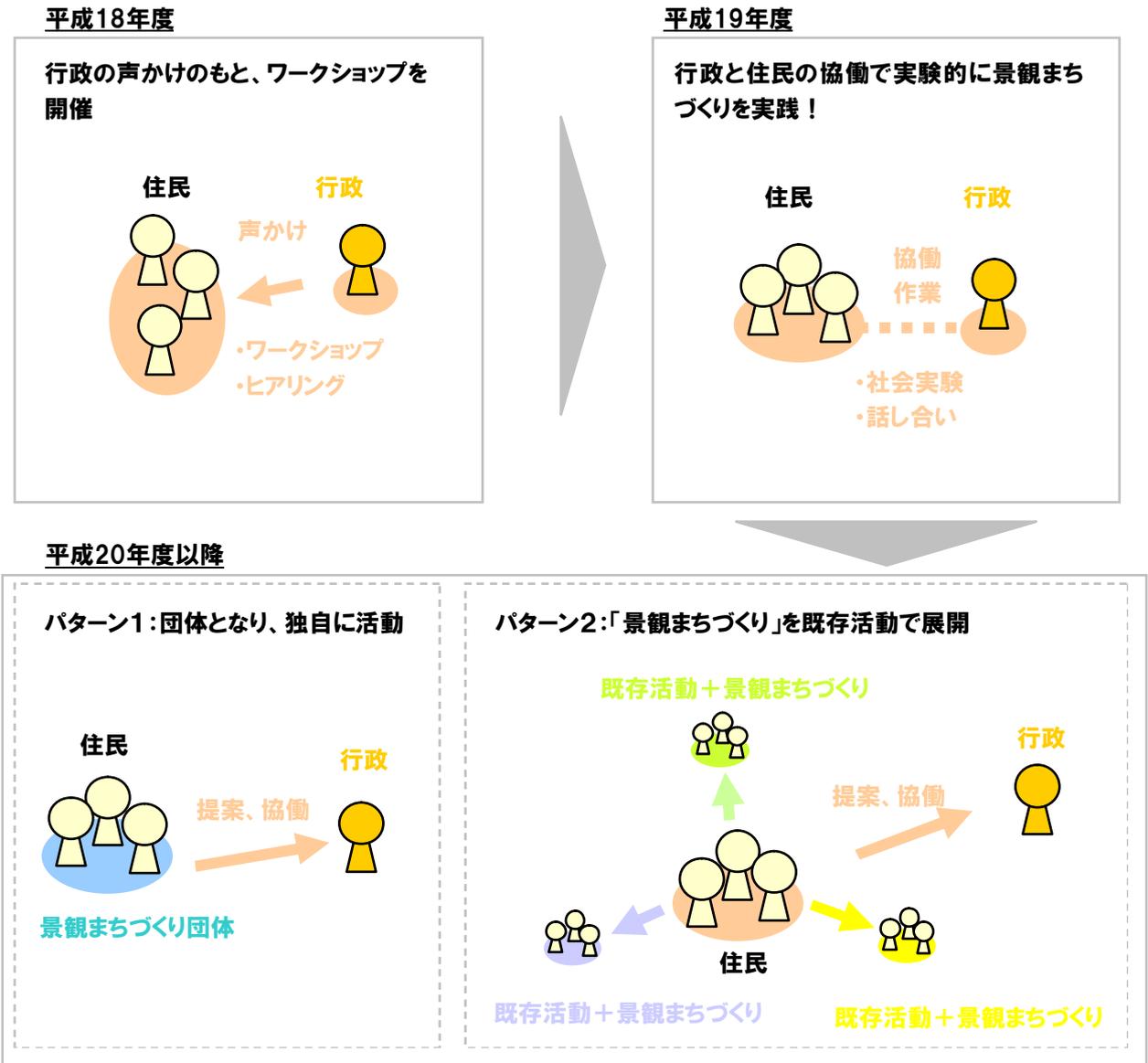
・・・まち歩き、アートの演出など



②平成 20 年度以降の展開を見据える。

- ・ 住民と協働による景観まちづくり対象地の位置付け
- ・ 活動団体として、自立した組織への移行

○平成 20 年度以降の取り組み(案)・・・市民団体への組織化



## 孫子市の事例

### —我孫子の景観を育てる会

我孫子市主催の景観講座への参加を機に、我孫子の魅力ある景観を育てるための市民活動を行うことを目的として発足した。「水辺」「緑」「まちなみ」などの視点から我孫子の景観を再発見し、それを育てるための調査、計画、提案等の実施、市民の景観への意識を高める取り組みなどを行っていくことを主な目的としている。

#### <団体認定までの流れ>

平成12年10～12月 我孫子市が景観づくり市民講座を開く

**市民講座終了時に参加者へ呼びかけ「今後も団体となり、活動を継続しませんか？」**

平成13年6月 我孫子市景観を育てる会発足

平成13年7月 「景観まちづくり市民団体（我孫子市景観条例）」に認定される



景観コンサートの実施



庭園の公開



三樹荘の清掃活動

#### 現在の活動内容

- ・庭園（日立製作所我孫子研修所）の公開

（お茶会、コンサートなど開催）

- ・桜マップの販売（500円／部）

- ・部会の活動

【景観何でも探訪（フィールドワーク）】【街並みを考える（まちなみ班）】

【歴史的景観を探る（歴史景観を探る会）】【オープンガーデン研究会】

など



景観コンサート



お茶会